

近世奈良町の人口・家族と子ども —奈良南半田西町を中心として—

梅村佳代
奈良教育大学学校教育講座（教育学）
(平成15年4月28日受理)

The Study of the Population, Family and Children in Nara during the Edo Period —the Case Study about Minami Handa Nishi Area—

Kayo UMEMURA

(Department of School Education, Nara University of Education, Nara 630-8528, Japan)

(Received April 28, 2003)

Abstract

In the early Edo period, Nara had 6,000 families, a population of 35,000 and 3,000 houses. Minami Handa Nishi area in Nara was a small town, and its population decreased from 130 to 70 in the Edo period.

It's time of grand prosperity was in Genroku ages, and it gradually decreased in the number of houses and families.

Minami Handa Nishi area had many religious sects, the most common religious sect was the Jhodo Sect. The second most common religious sect was the Jhodo-Shinsyu Sect. The third most common sect was the Yuuzuunenbutsu Sect. Other sects included the Shingon Sect, the Hokke Sect and the Tendai Sect. The Jhodo Sect had about 70 percent of the believers in this area, and the Jhodo-Shinsyu Sect had about 20 percent of the believers.

In Nara, the number of families in each household increased. This happened because the Edo nation increased the amount of tax that each household was responsible for.

Some people in the Minami Handa Nishi area were rich and controlled all other people. The names of their businesses were "Yoshinoya" and "Yamatoya" etc.

In Edo period, Nara had many small familial organizations, and many nuclear families. The majority style of families was parents and one or two children. It had many families with no children. For example, the name of "Yoshinoya" had 15~20 family members and kept 4~5 employees about the middle Edo period, but each family of the "Yoshinoya" household had from 4~5 members.

Key Words : population of religious sect, nuclear family, number of children

キーワード：宗派別人口、直系単婚小家族、子ども数

1. はじめに

近世都市における人々の生活や家族及び学びの実態に

についての関心がたかまりつつある⁽¹⁾。筆者は既に在郷町における町の人々の生活や家族人の実態について近世上野国山田郡桐生新町をとりあげ、2,700余人の規模の町

における幕末期の人口・家族・奉公人の様態を明らかにして考察してきた⁽²⁾。

本稿においては、近世初期に最も活況を呈していた都市のひとつである大和国奈良町をとりあげて都市における人々の人口・家族及び子どもの実態についてとりあげて検討を行なうものである。具体的には奈良の奉行所(現在の奈良女子大学)東側の町筋にある奈良南半田西町をとりあげて、近世の宗門帳をもとに、近世期における奈良南半田西町の人口・家族・子どもについて、その具体的な態様を明らかにするものである。取り上げた奈良南半田西町の宗門帳は奈良市立史料保存館所蔵「大和国奈良南半田西町宗門御改帳」であり、宝暦12年(1762)から慶応3年(1867)までの105年間にわたる史料が収蔵されている⁽³⁾(別写真参照)。しかし宗門帳史料は一部、部分的な欠落があり、すべてが連続しているわけではないが、史料欠落部分以外の80年間ほどの趨勢は判明しており、全体の趨勢を推測する上で大きな支障はない。それらを対象として、近世奈良町南半田西町の人口・戸数・家族及び子どもの具体的な態様から奈良町全体の生活構造の一端を明らかにすることを目的としている。既に、筆者は別稿において近世奈良町の子どもの文字學習過程について往来物と文字稽古の実態を明らかにし⁽⁴⁾、また奈良南半田西町について男女別にみた人口及び町の家持あるいは借家別にみた人口・町の家族の様態・子どもの学びと手習い師匠についておおよその概略を明らかにした⁽⁵⁾。本稿では、奈良南半田西町を引き続き取り上げ、別稿では深められなかった奈良町全体の人口・戸数と南

半田西町の宗派別の人口動態及び家族形態・家族がもつ子ども、家族のライフサイクル等についてとりあげ、奈良町の生活を総体としてとらえたものである。

2. 奈良町の戸数・人口について

近世奈良町の戸数と人口について『奈良市史』⁽⁶⁾によれば元禄の頃が頂点で戸数6,000余戸・人口35,000余人ほどであった。この最盛期に奈良東大寺大仏殿の再建も行われた。総奈良町は元禄11年(1698)において奉行支配の137町と社寺支配の64町の計201(202)町であり、現実には親町・子町、元町と枝町の関係が複雑にあって205町以上になっていたとされる⁽⁷⁾。しかし奈良町は元禄以後は戸数・人口の減少がもたらされ、別表(1)のように享保14年(1729)には役屋3,123軒と変わらないが、人口は22,000余に減少し、幕末の安政4年(1857)には20,000人となった。かなり人口が減少してきている。

表(1) 奈良町の戸数・人口

() 内の上は男子、下は女子を示す

	寛永8年 (1631)	元禄11年 (1698)	正徳4年 (1714)	享保14年 (1729)	元文5年 (1740)	延享元年 (1744)	安政4年 (1857)
家数 総町	軒 6,582 4,782	軒 6,259 4,459			軒 3,132		
竈数 総町	9,400 7,054	10,284 7,311					
役家 総町	3,121	3,884 3,123		軒 3,123			
人数 総町	人 34,985 (16,464) (18,521)	人 35,369 (16,382) (18,987)		人 22,146 (10,693) (11,453)			人 20,661
町	人 25,054 (11,784) (13,270)	人 26,420 (12,168) (14,252)	人 23,500 (11,000) (12,500)	人 20,081 (9,691) (10,390)	人 19,210 (9,425) (9,785)	人 16,004	
	「奈良町公役之其外聞書之見」	「惣町中諸事覚帳」「奈良地誌」	「京都御役所同大概覺書」	「細井因幡守殿御在役御時味」	「奈良町宗旨御改人数帳」	「奈良町中人數帳」	「奈良市史」

『奈良市史 通史三』190頁より引用

他方、近世奈良南半田西町の家数をみると『奈良市史』卷末付表によれば、寛永8(1631)年では役屋軒数16軒とある。奈良町全体は寛永8年の町数144が書き上げられており、役屋の数は町ごとの役屋軒数を総計すると3,278.5軒である。別表(1)による寛永8年の奈良町の家数は奈良町で4,782軒であり、総奈良町では6,582軒であった。竈数は奈良町では7,054軒、総奈良町では9,400軒、役屋は奈良町では3,121軒、人口は25,054人であった。総奈良町では人口は34,985人である。おおよその概数とすれば近世初期の奈良町の役屋は3,000余軒としておく。次ぎに144町の役屋数規模からみた全体状況は別表(2)のとおりであり、町の58%は20軒以上の役屋をもつ町であるが、南半田西町のような20軒未満の役屋

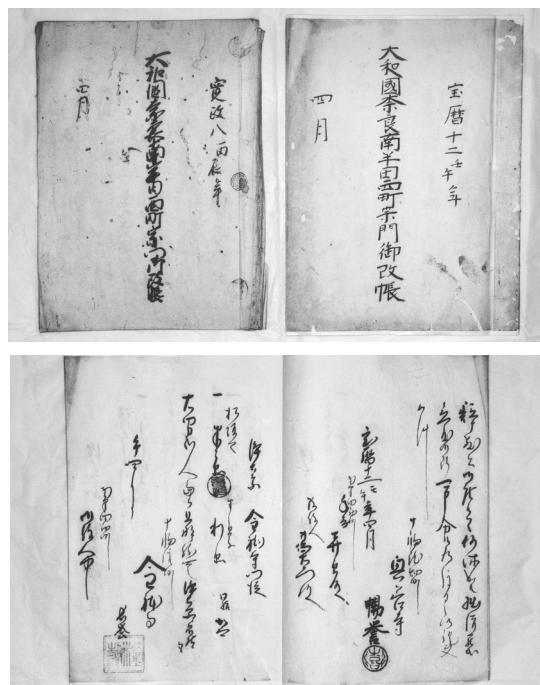


写真 「大和國奈良南半田西町宗門御改帳」史料
奈良市立史料保存館所蔵（上段は表紙、下段は宝暦12年の宗門帳）

表(2) 寛永8(1631) 奈良各町村の役屋数分布

役屋数規模	0~	10~	20~	30~	40~	50~	合計
役屋数(軒)	30	31	40	25	14	4	144
比率(%)	21	21	28	17	10	3	

『奈良市史 通史三』付表6「各町の状況」より作成

数をもつ町は42%であり、南半田西町は奈良町全体では役屋数規模は小さい方に属する。南半田西町の近隣町である鍋屋町の役屋は46軒と多いが、南半田中町は9軒、半田横町も9軒、北半田西町は11.5軒など役屋の少ない町の固まりの一角を占めている。この役屋数が多いのが奈良町全体では西之坂町58軒、東城戸町55軒、元興寺町52.5軒、雜司村51軒、少いのが三棟町の1軒、百万ヶ辻子町の3軒など10軒未満は21町もある。それにしても役屋数にかなりの差異がみられる。役屋とは「領主が徵発する夫役を負担する農民の総称」⁽⁸⁾とされるが、奈良町の場合は近世初期に既に夫役負担の家が設定され、寛永期で3,000余軒の役屋設定があったといえる。奈良町は職人・一軒持ちの町人・宗教者・主人持の下人などが該当したのであろう。また草分けの町と新興の町との差異も考えられる。

次ぎに別表(3)では南半田西町の元禄2年(1689)の家数31、竈数52のうち大家20、借家32とあり、40年後の享保14年(1729)は役屋11、家数29、竈数47のうち大家20、借家27とある。役屋は寛永8年から100年ほど経て16軒から11軒に減少し、家数はあまり変化はないが竈数が減少し、それは借家数の減少によるといえよう。

表(3) 近世奈良町の人口数・家族変化

	寛永8年 (1631) 役家件数	元禄2年(1689)				享保14年(1729)			
		家数	号所	竈数	大家	役家 軒数	家数	竈数	大家
野田山村		16		20	9	11			
中筋町	42	54	14	70	33	37	41	52	52
東向北町	25	39	3	36	29	7	29	36	35
大豆山町	19.5	29		29	18	11	19.5	23	25
大豆山突抜町	6.5	17	3	37	10	27	6.5	13	28
坊屋敷町	46	61	1	117	53	64	坊屋敷22 六軒屋町	60	95
							6.42	46	49
花芝町	17	34	2	46	23	23	17	31	37
宿院町	7	9		14	9	5	7	8	9
鍋屋町	46	77		93	46	47	46	63	68
半田突抜町	4	18		29	17	12	4	30	30
北小路町	10	16	1	37	21	16	10	10	17
南半田西町	16	31		52	20	32	11	29	47
南半田中町	9	16	1	35	16	19	7.5	11	33
北半田西町	11.5	19		62	18	44	11	17	45
北半田中町	8.5						8.5	16	34
半田横町	9	33		39	22	17	8	42	15
押小路町	5	12		30	12	18	5	7	27
後藤町	7.5	26		49	22	27	8.5	27	41
北魚屋東町	4	19		35	19	16	4	14	28

『奈良市史 通史三』別添史料24頁より一部抜粋引用

3. 奈良南半田西町の戸数・人口変化について

奈良南半田西町の戸数・人口数の変化をみてみると[別表(4)]。人口数の変化をとらえると文化期で画期をみる。安永・天明・寛政期までの人口は100人を超えており、最も多い時期には130人弱であった。しかし文化・文政・天保期ころには人口減少がみられる。幕末の天保期後半から弘化・嘉永・安政期に再び盛り返すが100人を越えたのはわずかで漸減してしまった。また別稿⁽⁹⁾で明らかにしたように近世前期では借家が家持より多かったのに比べ、近世中・後期には家持ちが圧倒的に多く、人口総数の7割から8割を占めている。他方、借家は著しく減少して2割程度を占めているにすぎない。また下人(下男・下女)も減少し、町全体でも10人以下、しかも下男か下女を一人雇用という実態であった。その下人も文政期で姿を消した。下人は年季奉公人であり、10歳代から20歳代の若年の奉公人であり、移動も頻繁であった。年輩の奉公人は医師に雇用されている男子であり、あるいは医療補助の仕事に従事していたとも推定しうる。また戸数規模は宝暦12年(1762)で戸数22、人口84人であり、翌年宝暦13年には戸数・人口は26戸、97人である。また50年後の文化9年(1812)には人口数は90人、家持ちは78人、借家は8人、下人は4人であり全体として減少傾向にある。さらに50余年後の文久3年(1863)をみると人口数は75人、家持ちは66人、借家9人、下人は存在せず、人口数の減少は続いている。人口数の減少は借家層と下人によるといえる。

また奈良南半田西町の人口を男女別にみると別稿⁽¹⁰⁾で明らかにしたように、宝暦12年から近世中期全体にかけて男子人口が女子人口を上回っていた。とくに安永期から天明期にかけては男子65人に対して女子51人(天明3年)、天明6年には男子63人に対して女子46人など男女差が最も開いた時期であった。その理由の一つはこの時期に下男・下女・下人とされる年季奉公人が最も多い時期にあたり、天明3年では12人、天明6年では5人であり、天明期は奉公人は多かった。しかし文化期以後になると年季奉公人は南半田西町全体でみても4人から5人と減少し、女子の人口数の方が男子を上回ってくる。天保期から嘉永期に再び逆転して男子が女子を上回るが、再び幕末の安政から慶応期は女子が男子よりも多かった。下人は文政11年まで1人という状態であったが、文政12年以後はいなくなっていることから、人口数における男女差は小さく、自然の増減現象の範囲とみてよい。

4. 南半田西町の宗旨別の人団変化と檀那寺について

奈良南半田西町の宗門帳からみた宗派別の人団とその趨勢は別表(4)のとおりである。宗旨別では浄土宗門徒が最も多く、檀那寺の数も最も多い。浄土宗門徒は明和期から文化期の初期には全体の7割ほどを占め、60人から70人ほどであった。しかし文政期には50人前後となり、さらに減少して天保期には40人台となった。幕末の弘化・嘉永期にはやや門徒数も増加して50人を越えることがあったが、全体としてみれば明和・安永期の門徒数に至ってはいない。

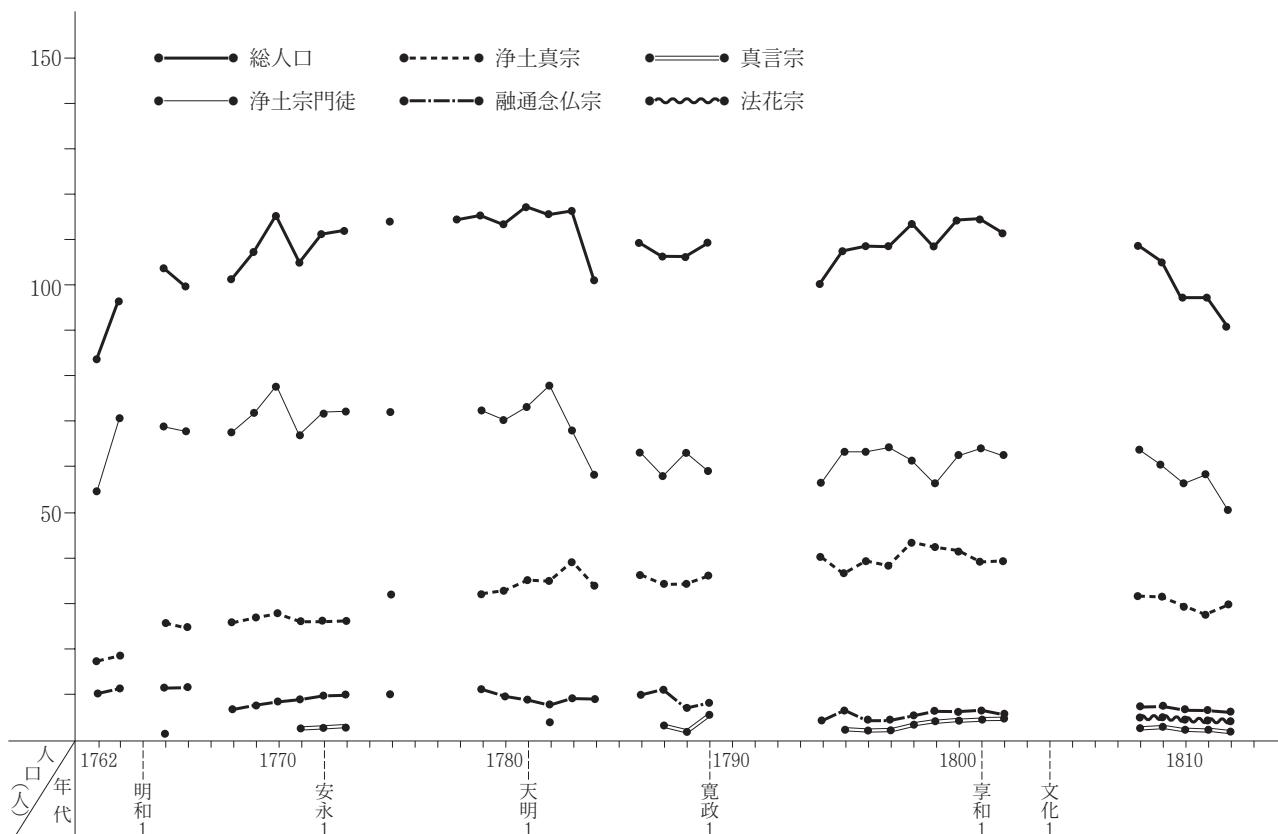
次いで門徒数の多いのが浄土真宗である。最高時で寛政期の40人強となったが、全体としては30人前後といえる。浄土宗が門徒数を減少させていた天明から享和期に門徒数を増加させている。しかし、文化・文政から幕末にかけて30人弱に止まった。

次に多かったのが融通念仏宗である⁽¹¹⁾。全体として10人前後である。その他に天台宗門徒が明和2年(1765)に2人存在していたが、翌年以後は居なくなっている。真言宗は明和8年(1771)に3人移住してきた。幕末には門徒がいないこともあったが文政元年には10人の時

もあり、全体としては2人から3人程度であった。法華宗は文化5年(1808)から天保8年(1837)ころまで、多いときは10人、少ないときは3人程度であった。

次ぎに檀那寺と檀家について見る。別表(5)は奈良町全体の宗派別寺院一覧である。南半田西町の檀家のいる寺院に○印を付した。奈良町では浄土宗と浄土真宗の檀那寺が多いが、南半田西町の門徒は浄土宗派寺院の檀徒が多い。宝暦12年でみると興善寺(十輪院畠町)、金輪寺(十輪院町)、普光院(北川端町)、五劫院(北御門町)門徒はそれぞれ檀家1家1世帯であり、崇徳寺(大豆山町)は1檀家2世帯、念聲寺(川久保町)は1檀家3世帯である。来迎寺(柳町)、称念寺(木辻町)、称名寺(菖蒲池町)、十念寺(南風呂町)門徒はそれぞれ1檀家1世帯となっている。明和3年より淨國院(東筆鉢町)の檀家が1檀家2世帯、同年に光傳寺(中院町)1檀家1世帯の門徒が新たに増えている。安永9年からは法界寺(添上郡芝辻村)の檀家として1人世帯であるが門徒となっている。その他、寛政期に入り寛政8年に阿弥陀寺(南風呂町)の檀徒1家1世帯及び聖光寺(白山ヶ辻子町)に1檀家が門徒として増えている。さらに文化13年に慈眼寺(北小路町)当時無住の寺院のようであるが1家1世帯の檀徒である。天保11年から超願寺

表(4) 大和国奈良南半田西町宗門改帳からみた人口総数と宗旨別門徒数



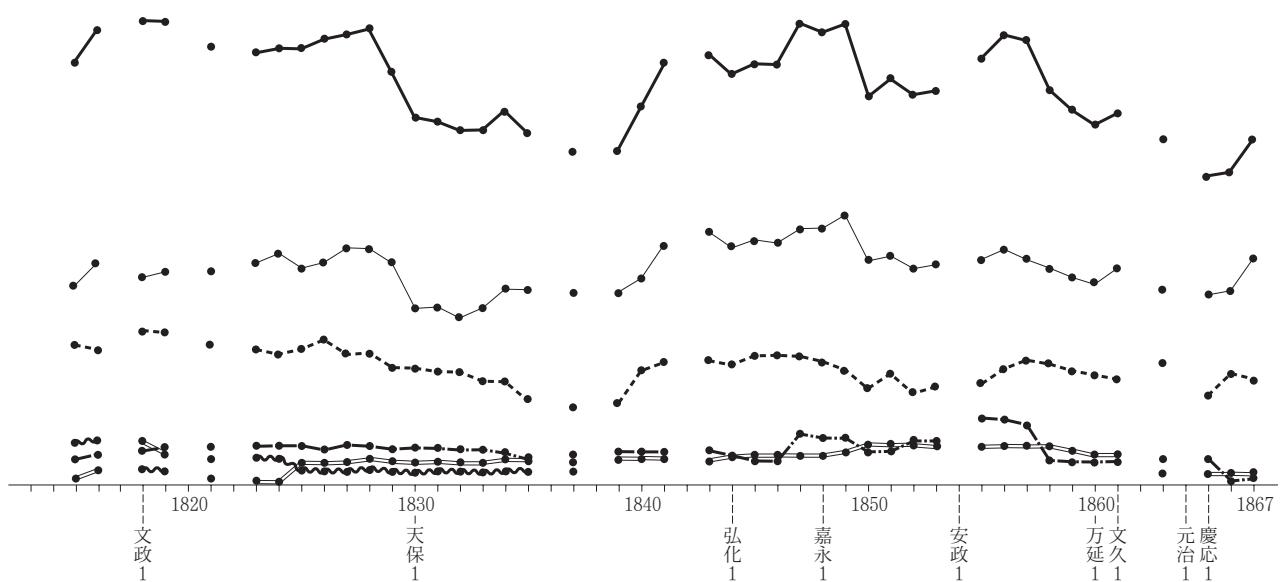
表(5) 宗派別寺院状況と南半田西町の檀徒

寺名	所在	檀信徒	寺名	所在	檀信徒	寺名	所在	檀信徒	寺名	所在	檀信徒	
○淨土宗)			○正覺寺(本願寺)	南川用守	320人	道場	西大寺	48	伝香寺	川川院	100	
西福寺(鎮西)	奈良坂院	檀徒 850人	興善院	中川用守	55	蓮性寺	畜生寺	44	地藏堂	川院	150	
○五胡院(西山)	興御門	210	本勝寺(本願寺)	白毫守	80	印福寺	佐佐	44	中智院	高	30	
○淨國院(西山)	東笠鉢	153	西勝寺(本願寺)	五劫寺	25	西蓮寺	佐佐	120	極樂院	福寺		
○慈眼寺(西山)	小北路	620	安榮寺(本願寺)	常蓮寺	15	極樂寺	富雄中	170	不空院	高		
○普光院(西山)	北川端	200	光洛寺(本願寺)	阿弥陀寺	15	大日寺	富雄中	408	白毫寺	白毫		
○安養寺(西山)	北	796	大安寺(本願寺)	阿彌陀寺	42	弥勒寺	富雄中	120	不退寺	連		
○念佛寺(西山)	川久保	28	法藏寺(本願寺)	多聞院	175	阿彌陀寺	富雄中	530	海藏王寺	法華寺		
○稱妙寺(西山)	蒲蒲池	180	法性寺(本願寺)	阿彌陀寺	16	多聞院	三	175	西大寺	西大寺		
○念佛寺(西山)	山	100	淨業寺(本願寺)	法藏寺	153人	阿彌陀寺	三	535	四天大寺	四天大寺		
○崇德寺(鎮西)	大豆山	340	淨業寺(本願寺)	法華寺	424	法藏寺	六	能弘院	駢性院	5		
○西方寺(西山)	油子坂	400	淨業寺(本願寺)	神押	202	法藏寺	大通寺	3	根空院	根空院		
○西照寺(鎮西)	今辻	68	淨業寺(本願寺)	北	56	法藏寺	通	24	西方院	西方院		
○盡嚴院(鎮西)	小路	200	○正行寺(東本願寺)	山	400	法藏寺	大通寺	檀徒 3	唐招提寺	唐招提寺		
○阿彌陀寺	南風呂	57戸	○法林寺(本願寺)	山	329	○十輪院(古義)	西新屋	檀徒 25人	〔黄檗宗〕	〔黄檗宗〕		
○十念寺(西山)	呂	265人	常榮寺(本願寺)	大和田	86	○立野寺(古義)	高御門	檀徒 50人	瑞景寺	瑞景寺		
○悲田院(鎮西)	南風呂	2人	常榮寺(本願寺)	田	216	西光院	十輪院	103戸	王龍寺	王龍寺		
○称誕生寺(鎮西)	木	200人	常榮寺(本願寺)	定	178	西光院	水	756人	円満寺	圓滿寺		
○安養寺(西山)	辻	10	常福寺(本願寺)	福	448	西光院	柳	236	〔華嚴〕	〔華嚴〕		
○聖光寺(鎮西)	鴨鳴	95	常福寺(本願寺)	平等寺	103	西光院	水	415	空海寺	空海寺		
○光伝寺(鎮西)	中	480	安養寺(本願寺)	大和田	110	西光院	柳	3	無量院	元興寺		
○金体寺(鎮西)	西	124	本教寺(本願寺)	野原	10	西光院	山	300	元興寺	融寂寺		
○興善寺(西山)	興	325	西教寺(本願寺)	青曾	50	西光院	間	151	新葉師寺	新葉師寺		
○超願寺(西山)	紀		西進寺(本願寺)	原原	400	西光院	生	667	東大寺	東大寺		
○闘伽井庵	高		歡喜寺(本願寺)	紀	170	東福寺	保	192	〔日蓮〕	〔日蓮〕		
○普光寺(鎮西)	広	92	西光寺(本願寺)	祐	460	東福寺	生	626	蓮長寺	蓮長寺		
○極樂寺(鎮西)	山	40戸	乘明寺(本願寺)	歌平	290	北連寺	原	129	本妙寺	本妙寺		
○来迎寺(鎮西)	東九条	檀徒 104戸	○仏願寺(本願寺)	米	272	内成寺	原	85	○常德寺	○常德寺		
○安樂寺(鎮西)	南北永井	16人	淨福寺(本願寺)	中木	112	塔尾寺	谷	33	妙德寺	妙德寺		
○祐樂寺(鎮西)	北永井		○融通念佛宗	石	225	久福寺	長	檀徒 24	芳德寺	芳德寺		
○蓮台寺(鎮西)	北之庄					(新義)	尊辱山	44戸	〔臨濟〕	〔臨濟〕		
○興福院(鎮西)	山		○德融寺(古義)			万福寺	大	240	安明寺	安明寺		
○西方寺	添		高林寺			○輪轉寺(新義)	菩	12戸	照明寺	照明寺		
○光明寺	熊山		法德寺			正暦寺(古義)	提	63	竜象寺	竜象寺		
○淨土院	西大寺		中墓寺			弘仁寺(古義)	虛空藏		生樋村	生樋村		
○大運寺	西北		光明寺			中之坊	谷		柴屋	柴屋		
○秋篠寺(西山)	北		来迎寺			中之坊	谷					
○西迎寺	秋		地藏寺			地藏院	谷					
○(淨土真宗)			地藏寺			大安寺	今					
○光蓮寺(本願寺)	東ノ坂		南國寺			法華寺	市					
○明覺寺(本願寺)	烟		念仏寺			安樂寺	大安寺					
○明光寺(本願寺)	中ノ坂		安樂寺			靈山寺	法華寺					
○教行寺(大谷派)	阪		安樂寺			西方院	中					
○淨教寺(本願寺)	油		西福寺			〔律宗〕	富雄中					
○光潤寺(大谷派)	上		融樂寺			般若寺	五条					
	三条川							15	○達城寺	〔曹洞宗〕		
	小								240	三松寺	三松寺	
									179	〔法相宗〕	〔法相宗〕	
										嘉光寺	嘉光寺	
										興福寺	興福寺	
											188人	
											信徒 21人	
											60	

注 1. 明治 12 年調査、「寺院明細帳」によって整理したのである。

2. 宗派、所在、檀信徒などについては台帳記載のままにした。

○印 南半田西町の檀徒を示す 『奈良市史 通史三』付表 13 42~43 頁より引用



宝曆 12 年より慶応 3 年までの「大和国奈良南半田西町宗門御改帳」より作成

(紀寺町) も 1 家 2 世帯の檀那寺として登場してきている。奈良町全体では浄土宗 39 檀那寺のうち 16 寺で、添上郡に 1 寺ある。檀信徒数からみれば檀徒の多い寺院ではあるが、1 寺院の門徒数は 1 世帯から 2 世帯の小規模の檀家で占められている。場所は南半田西町の北方周辺と元興寺周辺にあり、現在も健在である寺が多くある。

浄土真宗の檀那寺は 4 寺である。浄教寺(上三条町)の檀家は南半田西町の年寄役や改役人といった町役を任じている屋号「吉野や」(よしのや)が檀徒である。「吉野や」は 1 家 3 世帯で宝暦 12 年から慶応 3 年まで宗門帳で確認できる 100 年余の長期にわたって健在であった家持の町家である。次いで正覚寺(南中町)門徒は宝暦 12 年では 3 世帯 1 檀家である。宝暦期から文化期の初期まで続いた有力町人である「平野や」、文化期から出てきた有力町人「日野や」、明和 3 年から幕末まで町人として健在であった「大和や」などこの町の有力町人が檀徒として占めている。安永 10 年ころより教行寺(油坂町)の檀徒 1 家 1 世帯がふえ、法林寺(添下郡山稜町のうちに山辺郡田村)の門徒 1 世帯が文化 5 年頃に増えている。浄土真宗は比較的門徒数の多い檀那寺の門徒であり町の有力層を多く檀家としてもっている。その他、文久 3 年に常福寺(添下郡郡山柳町)の檀那寺もふえるが借家に住む 1 世帯である。

融通念仏宗は徳融寺(鳴川町)と文化 13 年からは法徳寺(十輪院町)も加わって 2 寺の檀那寺であり中期から幕末まで変化はなかった。徳融寺は宝暦 12 年は僧侶円貞により檀家の組織化がなされているが 2 世帯からなる門徒をもつ。融通念仏宗の門徒は徳融寺 1 寺のみ時期が比較的長く続いたが、文化 15 年ころから法徳寺が 1 世帯 1 人であるが門徒数が増えている。天台宗は明和 2 年のみ、璣城寺(紀寺町)は 1 世帯檀家であり、その後檀徒はいなくなった。真言宗は安永 2 年には十輪院(十輪院町)が登場し、寛政元年には永福寺(東包永町)空海寺(添上郡雜司村)が檀家をもつようになっている。幕末には永福寺が無住になると兼帶寺として空海寺(添下郡雜司村)となった。それに福智院(福智院町)が加わった。法華宗は文化 5 年から宗門帳に登場してくるが蓮長寺(油阪町)が 1 世帯の檀家を持ち、文政 4 年から常徳寺(北向町)が 1 世帯の檀家をもっている。全体として檀那寺や檀徒の増減は借家層の出入りの頻繁さによって変化しているものと推定できる。

5. 南半田西町の年寄と改役人

南半田西町の町役には年寄と宗門改に携わり、宗門帳を作成した改役人があった。その名前の一覧が表(6)であ

表(6) 奈良南半田西町の年寄・改役人名

年 代	年 寄	改役人	年 代	年 寄	改役人	年 代	年 寄	改役人	年 代	年 寄	改役人
宝暦 12 (1762)	喜兵衛	甚右衛門	寛政 1 (1789)	藤兵衛	長兵衛	文化 13	善三郎	庄右衛門	天保 14	善三郎	卯右衛門
〃 13	喜兵衛	甚右衛門	〃 2			〃 14			弘化 1 (1844)	庄右衛門	庄助
明和 1 (1764)			〃 3			文政 1 (1818)	忠次郎	庄八	〃 2	甚六	長次郎
〃 2	善三郎	治兵衛	〃 4			〃 2	善三郎	庄右衛門	〃 3	卯右衛門	忠次郎
〃 3	善十郎	藤兵衛	〃 5			〃 3			〃 4	庄右衛門	庄助
〃 4			〃 6	甚六	徳兵衛	〃 4	忠次郎	庄八	嘉永 1 (1848)	善次郎	宗七
〃 5	治兵衛	善三郎	〃 7	善四郎	源七	〃 5			〃 2	忠次郎	善次郎
〃 6	善十郎	藤兵衛	〃 8	甚六	庄八	〃 6	惣七	善次郎	〃 3	庄右衛門	庄助
〃 7	三郎兵衛	甚次郎	〃 9	善四郎	忠治郎	〃 7	忠次郎	庄八	〃 4	善次郎	宗七
〃 8	善三郎	治兵衛	〃 10	重治郎	庄右衛門	〃 8	善三郎	庄右衛門	〃 5	庄八	喜六
安永 1 (1772)	藤兵衛	治兵衛	〃 11	藤兵衛	庄右衛門	〃 9	善次郎	惣七	〃 6	庄右衛門	庄助
〃 2	善十郎	甚次郎	〃 12	庄八	久四郎	〃 10	善次郎*	惣七**	安政 1 (1854)		
〃 3			享和 1 (1801)	忠次郎	善四郎	〃 11	/***	/***	〃 2	庄八	喜六
〃 4	善十郎	藤兵衛	〃 2	幸十郎	庄右衛門	〃 12	善二郎	惣七	〃 3	庄右衛門	宗七
〃 5			〃 3			天保 1 (1830)	忠次郎	庄八	〃 4	庄右衛門	善治郎
〃 6			文化 1 (1804)			〃 2	善三郎	卯右衛門	〃 5	庄右衛門	庄七
〃 7			〃 2			〃 3	善次郎	惣七	〃 6	善治郎	庄八
〃 8	善三郎	善十郎	〃 3			〃 4	庄八	伊助	万延 1 (1860)	宗七	喜六
〃 9	徳兵衛	善三郎	〃 4			〃 5	善三郎	卯右衛門	文久 1 (1861)	宗七	庄八
天明 1 (1781)	徳兵衛	善十郎	〃 5	重次郎	宗七	〃 6	善次郎	惣七	〃 2		
〃 2	猪三郎	藤兵衛	〃 6	忠次郎	庄三郎	〃 7			〃 3	宗七	清三郎
〃 3	重次郎	善十郎	〃 7	新兵衛	善三郎	〃 8	善三郎	卯右衛門	元治 1 (1864)		
〃 4	喜七	善三郎	〃 8	重次郎	宗七	〃 9			慶応 1 (1865)	清三郎	治助
〃 5			〃 9	忠次郎	庄三郎	〃 10	庄八	伊助	〃 2	清三郎	治助
〃 6	重次郎	善十郎	〃 10			〃 11	善三郎	卯右衛門	〃 3	清三郎	善一郎
〃 7	善七	藤兵衛	〃 11			〃 12	善次郎	惣七			
〃 8	長兵衛	猪三郎	〃 12	庄三郎	藤兵衛	〃 13					

(空欄は史料欠落による不明分)

奈良市立史料保存館所蔵 各年度「大和国奈良南半田西町宗門御改帳」より作成

☆：善次郎は忠次郎に替わる
☆☆：忠七は庄八に替わる
☆☆☆：斜線は記載なし

る。それらを屋号と符合して、年寄・改役人を任じた人物を特定した。町役人の任期は1年のものもあり2年・3年任じたものもある。年寄役を最も勤めたものは22回の「吉野や」、次いで13回の「大坂や」、三番目が7回の「大和や」、そして6回の「日野や」・「寺川や」である。改役人を最も多く勤めたものは11回の「吉野や」、次いで9回の「寺川や」・「日野や」、そして6回の「銀山や」と「大和や」であった。年寄・改役人の双方を回数多く任じたのは「吉野や」で回数からみても南半田西町の最有力家である。次いで年寄役が多いのは「大坂や」であるが改役人は5回任じたのみである。他方、改役人を多く任じた「寺川や」「日野や」などは年寄を6回勤めており、「大和や」「銀山や」も含めて六家ほどが町の有力層を構成していたことが伺われる。〔表(7)参照〕

表(7) 年寄役・改役人役の回数 一屋号による—

年寄屋号	回 数	順 位	改役人屋号	回 数	順 位
吉野屋	22	1	吉野屋	11	1
大坂屋	13	2	寺川屋	9	2
大和屋	7	3	日野屋	9	2
日野屋	6	4	銀山屋	6	4
寺川屋	6	4	大和屋	6	4
茶碗屋	5	6	布 や	5	6
銀山屋	4	7	大坂屋	5	6
芦原屋	3	8	鍵 や	5	8
中 屋	2	9	豊田や	4	9
平井や	2	9	紺 や	3	10
平野や	2	9	桶 屋	3	10
布 屋	1	12	天王寺や	2	12
鍔 屋	1	12	平野や	2	12
桶 屋	1	12	扇 屋	2	12
大野や	1	12	平井や	1	15
鍵 や	1	12	中 屋	1	15
不 明	1		大 工	1	15
な し	1		芦原屋	1	15
破 損	1		不 明	2	
			な し	1	
			破 損	1	
合 計	80			80	

奈良市立史料保存館所蔵
各年度「大和国奈良南半田西町宗門御改帳」より作成

6. 南半田西町の家数・世帯数（竈数）と家族形態

近世期の奈良南半田西町の家族を役屋数ともいえる家数と役屋を構成する家ごとの世帯数を宝暦12年から、ほぼ10年間ごとに対比させたものが別表(8)である。宗門帳の檀那寺ごとに一筆書きされた役屋の家は1世帯からなるものが一般的であったが、複数世帯も多くあった。多い場合は3世帯から4世帯もあった。役屋ともいえる家は宝暦12年で14戸、明和2年・天明2年で16戸、

寛政6年には11戸と減少するが、享和2年・文化9年では17戸と増加した。しかしながら、文政6年・天保3年・天保14年には15戸に漸減して以後、嘉永5年には14戸、文久2年には17戸となる。概ね15戸前後の役屋数で幕末にむけてはやや減少傾向をみせている。

他方、役屋にあたる家を世帯家族に分解してみれば、全体としては役屋の家の戸数より世帯数が多く1.5倍ほどにあたる。屋号と同じにして複数世帯の場合、屋号を別にして複数世帯の場合など多様である。役屋と世帯の差異については役屋は国家への役負担を担っている家のことであり、役屋調査をめぐって農民の抵抗も発生していたという指摘もある⁽¹²⁾。世帯より少ない役屋は身分秩序と重なることも意味すると共に町の民衆の工夫も反映されている可能性もある。宝暦12年には22世帯、明和9年には26世帯、天明2年には29世帯とピークを示し、その後は寛政6年では23世帯、享和2年では27世帯、文化9年には23世帯、文政6年から天保3年には22世帯に減少し、天保14年には23世帯となったが、嘉永5年・文久2年の幕末期には20世帯及び21世帯と減少するに至った。

これらも子細にみれば、宝暦12年では、4人家族や3人家族の形態のものが13世帯(59%)、文化・文政期には3人世帯から5人世帯が15世帯となっており、65%を占めている。幕末期に至っても3人から5人世帯が多く11世帯(55%)と、家族形態は夫婦を中心に子どもを1人か2人とあるいは親を持つという直系の小家族が主流といえる。

次ぎに、これらの世帯家族を宝暦12年(1762)からぼ10年ごとに家族形態においてとらえたものが別表(9)である。ここでは鈴木ゆり子「百姓の家と家族」⁽¹³⁾の分類にしたがって、南半田西町の家族の分類を試みた。

- A 型 単身の当主(未婚の兄弟姉妹を含む)
- B 1型 親と単身の当主(未婚の兄弟姉妹を含む)
- B 2型 当主夫妻(未婚の兄弟姉妹を含む)
- B 3型 当主夫妻と未婚の子供(未婚の兄弟姉妹を含む)
- C 1型 親と当主夫婦(未婚の兄弟姉妹を含む)
- C 2型 親と当主と未婚の子供(未婚の兄弟姉妹を含む)
- C 3型 当主夫婦と一組の子供夫婦(未婚の兄弟姉妹を含む・未婚の子供を含む)
- C 4型 親と当主夫婦と一組の子供夫婦(未婚の兄弟姉妹を含む・未婚の子供を含む)
- D 1型 親と当主夫婦と当主の兄夫婦
- D 2型 親と当主夫婦と当主の弟夫婦
- D 3型 当主夫婦と当主の兄夫婦
- D 4型 当主夫婦と当主の弟夫婦
- E 型 その他

この鈴木ゆり子の分類は「原則的に夫婦を単位として家族を捉え、さらにそれぞれの類型が固定的なものではなく、サイクルによって可変的なものであるとの前提にたった分類」であるという。またこの類型を家族サイクルの観点からみると当主の結婚に伴いA型ないしB1型からB2型ないしC1型に移行し、子供が生まれるとB3型あるいはC2型に移行していく。さらに20年余たつと、子どもが結婚して親の世帯にとどまる場合はC3型またはC4型となり、C3型もやがて当主が亡くなったり、隠居して再びB2型・C1型からB3型・C2型へと循環していくという見通しが立てられている⁽¹⁵⁾。

奈良南半田西町の宝暦12年(1762)と文久2年(1862)までの10年ごとをみてみると全体としてB3型が主な家族形態を占めていた。その比率は60%から30%と次第に減少していくものの全体の家族の中心的な形態を示していた。また家族形態はA型・B型・C型によって殆ど構成されている。それは直系家族が主流ということであり、直系の当主世代、あるいは直系の二世代家族あるいは三世代家族に止まった。傍系家族と同居するタイプは1事例にすぎなかった。

子細に検討してみると宝暦12年ではA型は1世帯(4.5%)、B1型も1世帯(4.5%)、B2型も1世帯(4.5%)であった。最も多いのがB3型で13世帯(59%)、C2型は1世帯(4.5%)、C3型は3世帯(14%)であった。E型は2世帯(9%)であったが、この2事例のうち1例は当主は夫婦であったのが既に当主の妻が亡くなっていて、当主と娘と息子と母親の家族形態をもつものと、他の1例は、当主の夫が死去して妻が当主となり、子どもとの2人家族の型である。Eに分類されるものは、多くはB1型・B2型あるいはC1型やC2型に分類されるものが多い。当主夫婦のいずれか一方の配偶者を失っている場合、鈴木ゆり子の分類によれば、夫婦家族を単位にしているので、「夫婦の当主」である夫婦ということに限定すれば、E型に分類されるということを意味している。従って、夫婦であったが、その後、どちらか一方の配偶者を失っている場合、夫婦であったことに含めればB型とC型へと移行することとなる。いずれにせよ、配偶者の方を失った当主の数は無視できない数を占めている。

明和9年(1772)ではB3型が16世帯(62%)と最も多く、次いでC2型の5世帯19、そしてA型とB1型は2世帯(8%)、B2型は1世帯(3%)であった。E型に多い一方の配偶者を失った当主家族に当たる事例はなかった。

享和2年(1802)は宝暦12年から50年ほどを経過しているが、B3型は11世帯(40%)と相対的に占める比率が低下している。逆にA型が7世帯(26%)と増えていることと、当主夫妻と当主の弟夫妻の家族からな

るD4型が1世帯ある。C2型がややふえて3世帯(11%)となっている。

天保期以後はさらにB3型が減少している。天保14年は家族形態が多様になっている。B3型は町全体の23世帯のうち、6世帯で26%、A型は4世帯で17%、B1型は3世帯で13%、C2型は3世帯で13%である。この年はC3型・C4型も、それぞれ1世帯(4%)と2世帯(9%)存在し、D型のような傍系家族は全くなく、配偶者の方を欠く当主の家族が4事例(17%)に及んでいる。

幕末の嘉永5年と文久3年もB3型がそれぞれ8世帯(40%)と7世帯(33%)であり、南半田西町の中心的な家族形態を示していることに変わりはない。しかし、どちらも単身の当主であるA型が増加している。またC型はC1型からC4型まで多様である。文久3年のE型は6世帯(28%)に及んでしまっている。全体としては奈良南半田西町の家族形態は直系単婚型である「当主夫妻と未婚の子ども」を主流とする家族形態といえる。この傾向は鈴木ゆり子による畿内・近国の百姓家族とも共通している形態である⁽¹⁶⁾。

7. 子ども数からみた家族形態

南半田西町の子ども数からみた家族形態の趨勢を示したもののが別表(8)の「子ども(孫)」欄のとおりである。子どもは1人をもつ家族が最も多い。それと匹敵するほどに子どもを持たない家族も多かった。次いで2人の子どもをもつ家族が多かった。続いて3人の子どもをもつ家族も多い。また最も多い子どもの数は6人であった。また、未婚の単身当主あるいは当主夫婦で子どもをもたない場合、単身で年齢の高い一人住まいもあり男女ともにあった。また、当主夫婦が高齢の場合は子ども夫婦と孫と同居の形態もあった。

子どもをもつ家族の様態から南半田西町の家族形態を詳細にみてみると〔別表(9)〕。宝暦12年(1762)は1人の子どもをもつ家族が最も多く13世帯で59%であった。次いで多かったのが、2人の子どもをもつ家族であり5家族(23%)であった。子どもをもたない家族も3世帯(14%)であった。10年後をみると、明和9年(1772)には1人のみ子どもをもつ家族は増えて9世帯(35%)であり、それと共に2人の子ども・3人の子どもをもつ家族もそれぞれ5世帯(19%)で増えている。また子どものいない家族も5世帯(19%)となり少し増えた。さらに10年後の天明2年(1782)には子どもをもたない家族が10世帯(34%)で最も多く、次いで1人のみの子どもをもつ家族が9世帯(31%)と続いた。続いて2人の子どもをもつ世帯が4世帯、そして3人の子どもをもつ世帯が3世帯となり、5人の子どもをもつ家族

も2世帯登場してきている。この頃が家族世帯が最も多かった時期である。

寛政6年（1794）には1人の子どもをもつ世帯が最も多くなり7家族（30%），次いで2人の子ども世帯で6世帯（26%），子どもを持たない世帯は4世帯（17%），3人の子どもをもつ世帯は3世帯（13%）となった。

文化・文政期の子ども数からみた家族をみてみる。文化9年（1812）では子どもを持たない家族が最も多く7世帯（30%），続いて1人の子どもをもつ家族6世帯（26%），続いて2人の子どもをもつ家族は5世帯（22%），この三つのタイプで全体の80%を占めている。文政期では文政6年（1823）において、子どもを1人もつ世帯が最も多く7世帯（32%），続いて子どもをもたない家族が6世帯（27%），続いて2人の子どもをもつ家族5世帯（23%）である。いずれも子ども数は2人か1人か，あるいは持たない家族が80%以上を占めている傾向は中期と変化はない。

幕末期となると家族形態の変化はあるのであろうか。天保期と嘉永期・文久期でみてみる。天保3年（1832）及び天保14年（1843）のいずれも子どもをもたない世帯が最も多く、天保3年では9世帯（40%），天保14年では8世帯（35%）を示している。しかし続いて1人の子どもをもつ世帯・2人の子どもをもつ世帯が続き、そのタイプで全体の80%程に至っていることなど大きな変容はない。嘉永期では、多少変化している。2人の子どもをもつ家族が6世帯（30%）で最も多く、次いで子どもを持たない家族が5世帯（20%）であった。この時期には4人や5人の子どもをもつ家族数が5世帯（20%）もある。文久期には文久2年（1863）をみると1人の子どもをもつ世帯が9世帯（43%），次いで2人の子どもを持つ世帯、それに3人から6人の子どもをもつ世帯が増えている。

宝暦期から幕末に至るまでの子ども数からみた家族形態は、1人の子どもをもつ家族あるいは2人の子どもを持つ家族が多かった。それにもまして子どもを持たない家族の存在も大きいことも判明した。子どもの数は比較的少なく、直系の夫婦あるいは二世代家族が主な形態で、傍系を含む大家族は、少なくとも宝暦期以後は1事例存在しているにすぎない。

8. 南半田西町の家族と子どものライフサイクル

南半田西町の家族の様態と、その変化をみてみる。南半田西町の年寄役などを務めた町の最有力町人である「吉野や」についてみてみる。この町家は宝暦12年から幕末まで宗門帳からみると、途絶えることなく存続した家である。屋号を「吉野や」とした3世帯で一家を構成していた。宝暦12年では、屋号「よしのや」は、当主

の善十郎と母親・娘・息子の四人家族と、屋号「よしのや」をもつ当主、伊三郎（翌年、猪三郎と改名、さらに伊三郎と再改名している）1人の家族と、当主忠兵衛と妻・娘・息子の4人家族に2人の男子の下人を雇用していた。「よしのや」全体としては下人を含めない家族は9人、含めれば11人であった。翌年には善十郎は妻を娶り、三世帯10人の家族となった。明和2年には善十郎に娘が誕生して、三世帯11人の家族となった。

明和6年には善十郎の娘が嫁いだのか、家を出ている。母親は健在であり、善十郎一家は5人家族となつた。あと二世帯に変化はなく、下女1人増えて、「よしのや」全体では下男・下女3人を含めて13人となつた。以後しばらくは、その家族形態が続く。

安永2年には忠兵衛に娘が1人誕生して5人家族となつた。また、安永4年には伊三郎が妻を娶り、娘1人誕生して3人家族となっている。善十郎が安永10年ころに死去したのであろうか。家督の交代がなされている。天明2年には嫡男が家督を相続し、単身の未婚の当主と母は健在で、妹2人に弟1人の5人世帯と変化した。伊三郎家は3人世帯で変わりなく、忠兵衛家にも変化はなかった。安永9年には屋号「藤や」が一家の世帯に参入し、4世帯の構成となった。「吉野や」では安永4年と8年、天明4年に下男・下女を4人も雇用し、天明3年には5人も雇用している。この時期から寛政期にかけて「吉野や」の最盛期ともいえようか。天明4年には単身であった当主善十郎が妻を娶り、天明8年には母親が死去した。天明6年には忠兵衛家の嫡男が妻を娶り、孫娘も誕生し、翌年には孫息子も誕生して二世代同居している。この天明期から寛政期にかけて「吉野や」と「藤や」は家族は4世帯、下男と下女を含めて20人から24人に及んでいる。

寛政期の「吉野や」については、当主の交代が行われてはいるものの安定した期間であった。善十郎世帯は、寛政8年に嫡男が死去したことにより家督は弟が継承した。当主の姉・妹などが単身当主を盛り立てている。寛政6年には伊三郎が死去して妻が当主として、息子と共に2人家族を構成している。また同年の寛政6年には当主忠兵衛から嫡男の忠次郎に家督が譲られ、忠兵衛は隠居の身となつたが、同居している。忠次郎の世帯は妻と娘4人と息子1人に隠居の父親がいる8人の大家族で、「藤や」の当主夫婦と娘・息子と養母の5人家族を合わせると20人を数え、下女1人を含めて21人であった。

文化期は「吉野や」は家族世帯も縮少している。享和元年に家督が善次郎により継承されて3人家族となっている。文化期になると、文化6年に善次郎は結婚し、文化12年に息子が誕生していて4人家族となっている。伊三郎の妻が当主となつたが、享和2年に息子が善次郎家に入ったために、母1人の家族となり、文化5年

には母もいなくなっている。忠次郎世帯は妻と娘の4人家族となり、「藤や」の家族世帯も居なくなつて「吉野や」は善次郎と忠次郎の2家族7人に縮少したのである。下男・下女もいなくなっている。

その縮少した家族で暫く続いて、文化13年に新たに当主茂三郎の3人世帯が藤兵衛借家に入りきている。それらをあわせて10人家族となった。文政期もこの家族体制が続いていた。文政8年の善次郎世帯は妻と息子の3人世帯、忠次郎家族は妻と娘・息子の4人世帯、借家の茂三郎世帯は妻と養子の3人世帯であわせて10人の家族である。下人はいない。

幕末の天保期にはいると、天保6年には借家の茂三郎世帯はいなくなり、善次郎世帯が妻と息子の3人家族と忠次郎が当主で妻が死去して単身当主と孫の2人世帯となり、あわせて5人の小規模家族となった。天保11年に借家に藤松という単身当主と母・姉・弟の6人家族が参入し、12人の大家族となった。以後、幕末の「吉野や」は3世帯で10人から12人と盛り返している。嘉永5年には再び善次郎家族と忠治郎家族になった。善次郎世帯は妻に娘2人と息子3人の7人家族であり、忠次郎世帯は当主夫婦の2人世帯であったが、安政2年には娘が誕生して3人世帯となり、「吉野や」に当主金三郎の1人家族も増えて、あわせて12人家族と安定し、その後、徐々に家族人数も増え、13人や14人となった。

安政5年には善次郎世帯は当主夫婦に娘3人、息子4人の9人家族となり、その後も維持している。そして明治維新の直前の慶応三年の「吉野や」は、元治2年に当主善次郎の家督を相続した善一郎の家族である妻・娘・弟2人・母の7人と、当主金三郎の1人家族と、同時に忠次郎の死去により妻が当主となって、娘2人との3人世帯の3世帯からなり、あわせて11人の家族を維持した。

「吉野や」は有力町人の家族であるが、宝暦期から慶応期までの100余年間にわたり、屋号「吉野や」のもとに3世帯を基本にしていた家であった。「吉野や」は、また時には2世帯の場合もあったが、すみやかに借家に世帯を参入させ、下男・下女も隆盛期には4人から5人を雇用して、平均10人から15人ほどの家族人口を維持してきた安定した町家であることが判明した。

9. おわりに

近世大和国奈良町の人口・家族の様態について、奈良南半田西町を中心として考察をしてきた。

近世初期の奈良町の戸数・人口の概数は、元禄期でみれば戸数6,000戸・人口35,000人とされるが、役屋としての家はおよそ3,000余戸であった。

その奈良町200余町のなかの比較的小さい規模の町が

南半田西町である。人口総数は近世後半を通じて多い時期で130人、少ない時は70人規模に減少している。

近世全体として初期の戸数・人口の総数に比べて、後半から幕末にかけて漸減していく。近世の奈良町は元禄期をピークとして、勢いを徐々に失いながら幕末に至るところである。

奈良南半田西町の宗派別人口をみると、浄土宗門徒が最も多く7割から8割を占めていた。二番目に多いのは浄土真宗門徒で、町の有力層を門徒としていた。三番目は融通念仏宗で、その他に真言宗・法華宗・天台宗などの門徒も少ないながら存在した。

町の年寄役と改役人を務めたのは屋号「吉野や」であり、町の有力町人によって任せられていたが「大坂や」「大和や」など六家ほどあった。

奈良南半田西町の役屋ともされた家数は20戸以下の戸数であったが、実際の世帯数は「竈数」とも表現されているもので、役屋の家数の1.5倍ほどもあった。

家族形態からみると、鈴木ゆり子の分類によれば、「当主夫妻と未婚の子ども（未婚の兄弟姉妹を含む）」型が最も多かった。またそれと同様に、「単身の当主」「親と単身の当主」「当主夫妻」の三類型を含む子どもを持たない家族形態も多かった。子どもの数も1人から2人が多く、子どものいない家族も少くなかった。

全体としてみれば、親と当主夫妻と子どもの一世代から三世代にわたる当主夫妻を中心とした、直系の小家族が基本的な家族形態であったといえる。

家族のライフサイクルを「吉野や」を事例としてみると、3世帯で役屋としての家を構成し、3世帯で10人から15人の家族数を擁していた。そして最盛期には下男と下女を5人ほど雇用していたのであわせて20人規模の家族数に至った時期もあった。

注

(1)近世の奈良町研究としては『奈良市史 通史三』1978年2月20日刊

古川聰子「近世奈良町の都市経済と東大寺復興」大阪歴史学会編『ヒストリア』第69号 2000年4月刊

近世都市の家族と子どもについては 高橋敏『家族と子供の江戸時代—庶民と消費からみる—』1997年5月25日刊

高橋敏『近世村落生活文化史序説—上野国原之郷村の研究—』1990年7月15日刊

また朝日新聞社刊『朝日百科日本の歴史別冊 村の手習塾—家族と子供の発見』1995年4月20日刊

(2)岩城卓二編『在郷町の成立と展開—桐生新町の分析—』(国立歴史民俗博物館研究報告 第95集 2002年3月)は近世の在郷町桐生新町について共同研究の結果報告書である。筆者は「文化三年、宗門帳よりみた桐生新町の人口・家族構成の検討と幕末の奉公人の実態」を明らかにした。

- そこでは文化3年における桐生新町の家族594家族と桐生新町の人2,722人について分析し、検討を加えている。この地域の子どもの教養形成過程について高井浩『天保期、少年少女の教養形成過程の研究』(1991年)がある。
- (3)奈良南半田西町の宗門帳は奈良市立史料保存館に所蔵されている。史料は「宝暦十二壬午年 大和国奈良南半田西町宗門御改帳 四月」と表書きされた各年一冊ずつ作成された宗門帳である。所蔵されている宗門帳は宝暦12年(1762)から慶応3年(1867)までの105年間にわたるが、一部史料欠落により80冊が保存されている。
- 宗門帳史料の特徴は、宝暦12年(1762)から寛政7年(1795)までは、当主の妻の名前の記載が無く、「女」とのみ記されていた。また、家族全員の年齢が記載されはじめるのは、寛政8年(1796)からである。以後、幕末まで家族の名前・年齢が記載されている。
- (4)梅村佳代「研究ノート 近世社会の子どもの文字学習過程の検討—奈良教育大学所蔵・新村家寄贈史料をもとに—」『奈良教育史研究』8号 2002年10月20日刊 pp.1-10. 参照
- 奈良教育大学所蔵新村家史料のうち、杉本(屋号 田原屋)権吉と同鹿藏の手習い手本をもとに文字学習手本の内容は「いろは」などの平仮名文字・単語・名前・地名・屋号(家号)・短句・用文章・商売往来・消息往来・世話千字文・実語教・童子教などの文字学習教材であったこと、また権吉と鹿藏のそれぞれの文字学習過程について手本に記された日付から分析した。
- (5)梅村佳代「近世奈良町の人口・家族構成と子どもの文字学習」千葉昌弘・梅村佳代編著『地域の教育の歴史』(共編著)所収。2003年5月20日刊
- (6)奈良市史編集審議会編『奈良市史 通史三』1978年2月20日刊
- (7)『奈良市史 通史三』187~189頁「第二節 奈良町のすがた」の「奈良の町」によれば、近世初頭の奈良町は、はじめ100町と定められたものであったが、次第に人口・家族数が増えて延宝8年(1680)には128町に、享保13年(1728)には141町に増えるに至っている。また奈良町に加えて、社寺下に属する町数を合わせた数を総奈良町としている。奈良町の社寺下の町数とは、大乗院門跡下の2町、興福寺下36町、興福寺成身院下6町、法雲院下1町、春日社家称宜下12町、東大寺下3町、東大寺觀音院・般若寺下の入組1町、南都御朱印寺史十三か寺下の3町の合わせて64町である。以上のことから、幕末の安政4年(1857)には、奈良町141町と社寺下の町数64町を合わせて総奈良町は205町数に及んだ。
- (8)『国史大辞典14』p.32. 参照
- 水本邦彦執筆の「役屋」によれば 豊臣秀吉が文禄元年(1592)に「人蓄家数改」の形で領内の夫役負担能力者を調査し、さまざまな夫役を賦課したことによっている。一般に役屋とは(1)庄屋・肝煎など村政担当者(2)神主・祢宜・寺庵・山伏などの宗教者(3)鍛冶屋・大工・水主などの職人役を負担する技術者(4)後家・隠居などの戸主の家(5)下人・抱え者などの主人持ち(6)一軒持ちの農民などとされている。これらの役屋調査は検地と平行して行われ、役屋設定は村単位で、徵發も村請で行われた。
- (9)前掲の梅村論文「近世奈良町の人口・家族構成と子どもの文字学習」千葉昌弘・梅村佳代編著『地域の教育の歴史』所収
- (10)前掲の梅村論文「近世奈良町の人口・家族構成と子どもの文字学習」において南半田西町の人口動態について男女別・家持と借家別の動向を論じた。
- (11)融通念仏宗とは『国史大辞典14』浜田全真執筆「融通念仏宗」によれば、日本の一三宗の一つで、宗祖は良忍。永久5年(1117)開宗した。本山は大阪市平野区大念仏寺。本尊は絵像(十一尊天得如来)。良忍は尾州知多郡富田(愛知県東海市富木島)に生まれ、12歳で比叡山に登り、堂僧(念仏を唱える念仏合唱僧)で、このとき音楽的天分を培われ、声明を大成して音楽的合唱曲としての融通念仏を唱導するに至った。永久5年に融通念仏を唱創し、「念仏を唱える者は功德を大に融通して現当二世の莫大な利益が得られる」との一種の宗教運動とされる。一時、途絶え、この間に念仏や勧進聖により各地に伝搬され、各地に融通念仏集団が形成されるに至る。これらの融通念仏信仰の隆盛を物語るもののが「融通念仏縁起絵巻」(正和3年-1314)で、これの絵解きにより融通念仏への加入が進められ、これらに結縁した人々の名を名帳に記入して大和国当麻の瑠璃檀に納められた。ここまで良鎮により進められ、再び途絶えた。その後、摂津国深江出身で高野山や比叡山で修業した法明(元享元年1321)により継承され、河内地域を中心として村落の講組織を通して念仏集団が形成されていった。元和元年(1615)平野莊官より寺地を請け、寛文6年に本堂が落成し、延宝5年(1677)には「大念仏寺歴代記録」が大坂奉行所に提出された。そして明治7年(1874)に宗門特立が認められ、現在に至っている。末寺は、現在、大阪府・京都府・奈良県・三重県・兵庫県にあわせて357箇寺ある。
- (12)前掲の『国史大辞典14』水本邦彦執筆の「役屋」において「役屋の設定は検地と同様に村単位で行われ徵發も村請の形でなされたから、地域によっては役屋設定が村内の身分秩序と重なり合って差別的な構造を助長することもあった。また役や調査に対する農民の抵抗も少なくなく夫役負担能力者数を偽って報告する場合もあった」との指摘がなされている。
- (13)鈴木ゆり子「百姓の家と家族」による。家族の分類モデルは同書p.70. 参照。鈴木ゆり子前掲論文の出典は、朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫編『岩波講座 日本通史』(第12巻・近世2 1994年3月刊)

- pp. 67–105.
(14) 前掲鈴木ゆり子論文 p. 69.
(15) 前掲鈴木ゆり子論文 p. 71.
(16) 前掲鈴木ゆり子論文 p. 72.

本研究にあたり奈良市文化財課の岩坂七雄氏、奈良市立史料保存館の方々には大変お世話になりました。お礼申します。

また、この研究は科学研究費基盤研究（C）（2）の成果の一部である。